

第二部 出産手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者を除く。）の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

令和2年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

II 調査結果の概要

調査対象件数は 18,769 件である。協会けんぽ月報の出産手当金実績件数との差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の支給状況

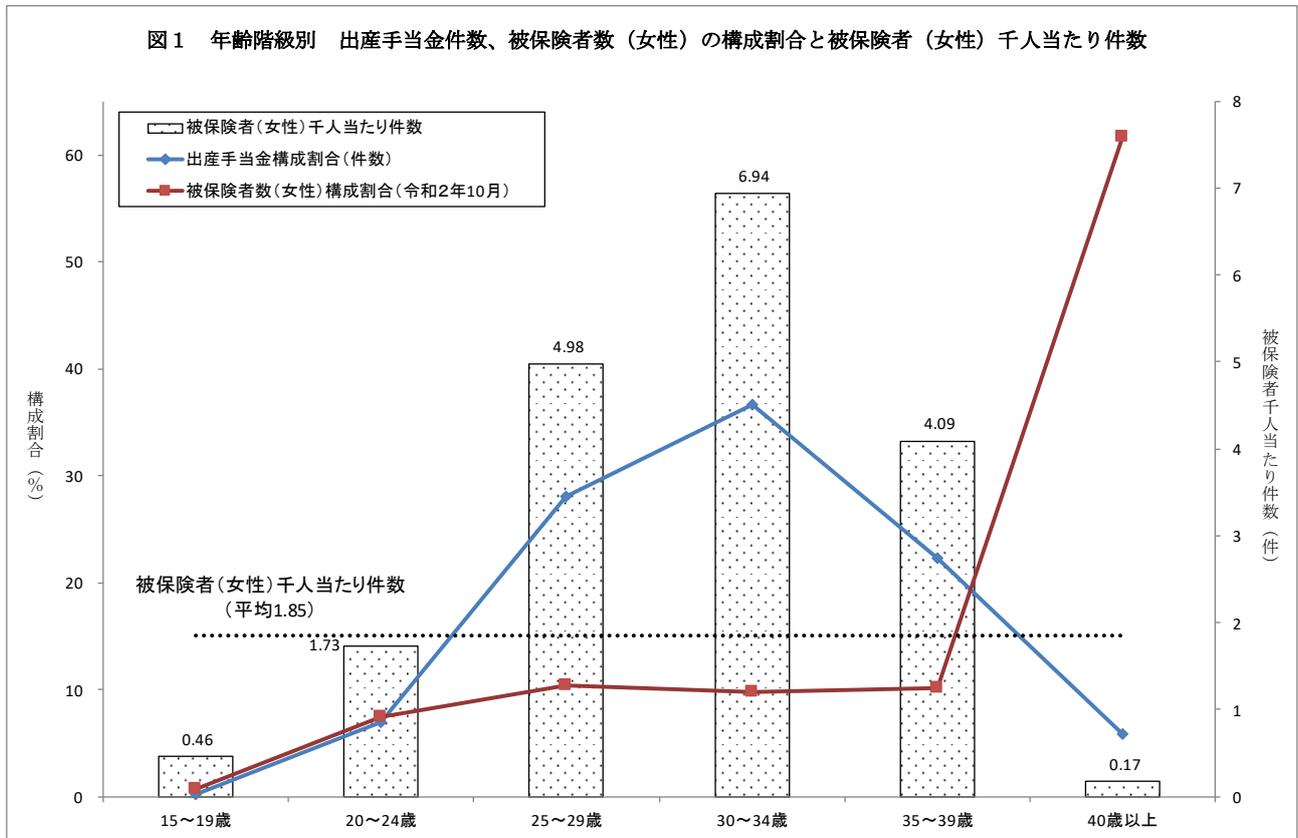
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、令和2年度において 30～34 歳が 36.64%で最も高く、次いで 25～29 歳 (28.10%) が高く、20 代後半から 30 代で件数割合の 9 割弱を占めている。(表 1)

表 1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.17	0.17	0.24	0.21	0.20	0.17	0.15
20～24歳	6.51	7.01	6.96	7.45	7.05	6.90	6.98
25～29歳	26.90	26.31	27.62	26.83	27.80	27.57	28.10
30～34歳	38.46	38.48	36.91	36.96	36.34	35.91	36.64
35～39歳	22.77	22.87	22.32	22.53	22.78	23.39	22.31
40歳以上	5.20	5.17	5.95	6.02	5.83	6.06	5.82

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者（女性）の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者（女性）の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。



1件当たり日数の平均は 84.63 日であり、適用種別別にみると、強制適用が 84.64 日、任意適用が 84.42 日となっている。また、1件当たり金額の平均は 429,756 円であり、適用種別別にみると、強制適用が 429,938 円、任意適用が 415,163 円となっている。（表2）

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	84.63	84.64	84.42	429,756	429,938	415,163
15～19歳	71.69	71.69	-	277,342	277,342	-
20～24歳	81.50	81.54	78.13	354,266	354,845	304,275
25～29歳	85.03	85.03	85.06	415,729	416,049	382,380
30～34歳	85.36	85.37	84.86	437,400	437,725	412,023
35～39歳	84.85	84.84	85.05	452,714	452,735	451,277
40歳以上	81.44	81.40	83.63	455,937	455,380	487,405

2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出生手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生（20.70%）、社会保険・社会福祉・介護事業（17.49%）、飲食料品以外の小売業（6.78%）が高くなっており、この3業態で件数割合の約45%を占めている。

出生手当金の件数の構成割合を被保険者（女性）の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、対個人サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業は出生手当金構成の割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、飲食料品小売業は低くなっている。（分析表第2表）

業態別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、情報通信業が高く、一方、公務、鉱業・採石業・砂利採取業、農林水産業は低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では500人以上の規模が22.76%で最も高く、次いで100～299人（20.70%）、50～99人（12.37%）となっている。（表3）

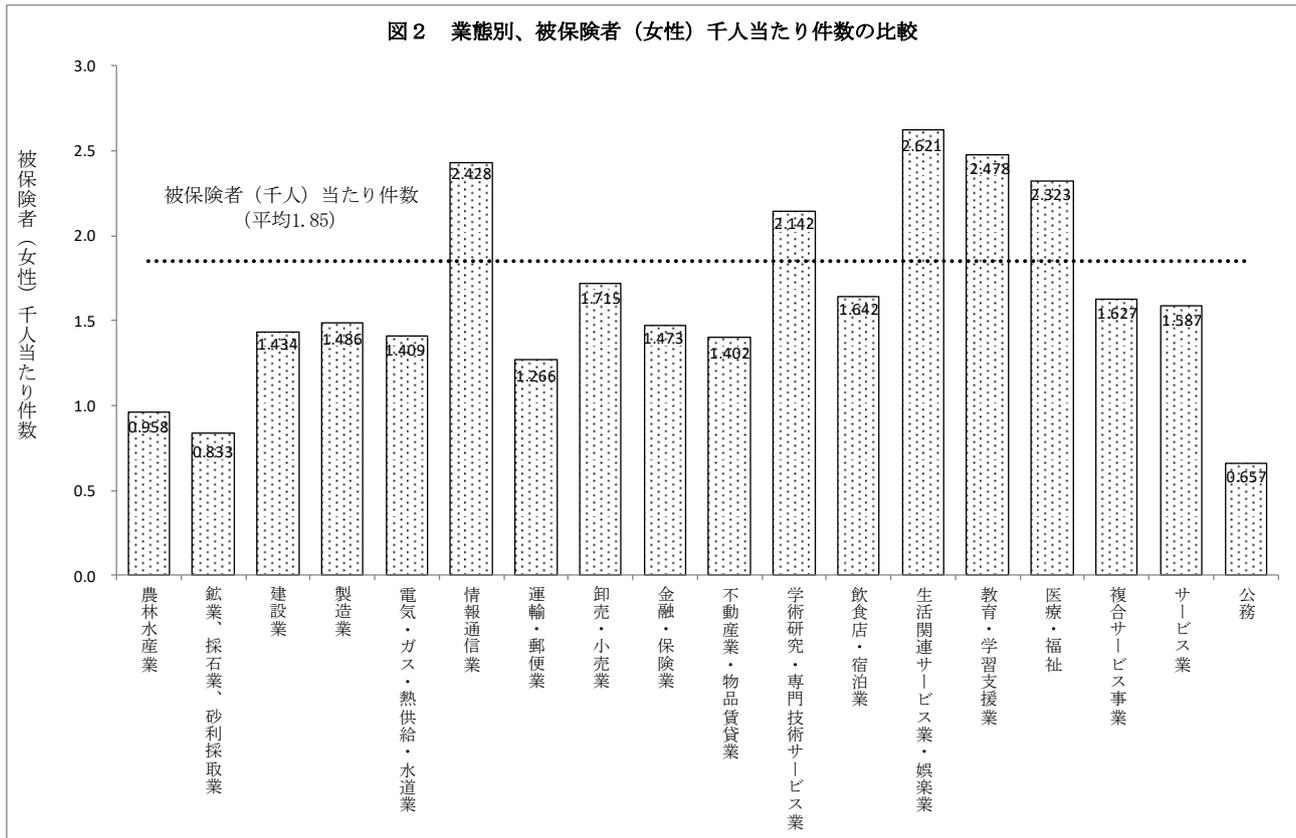


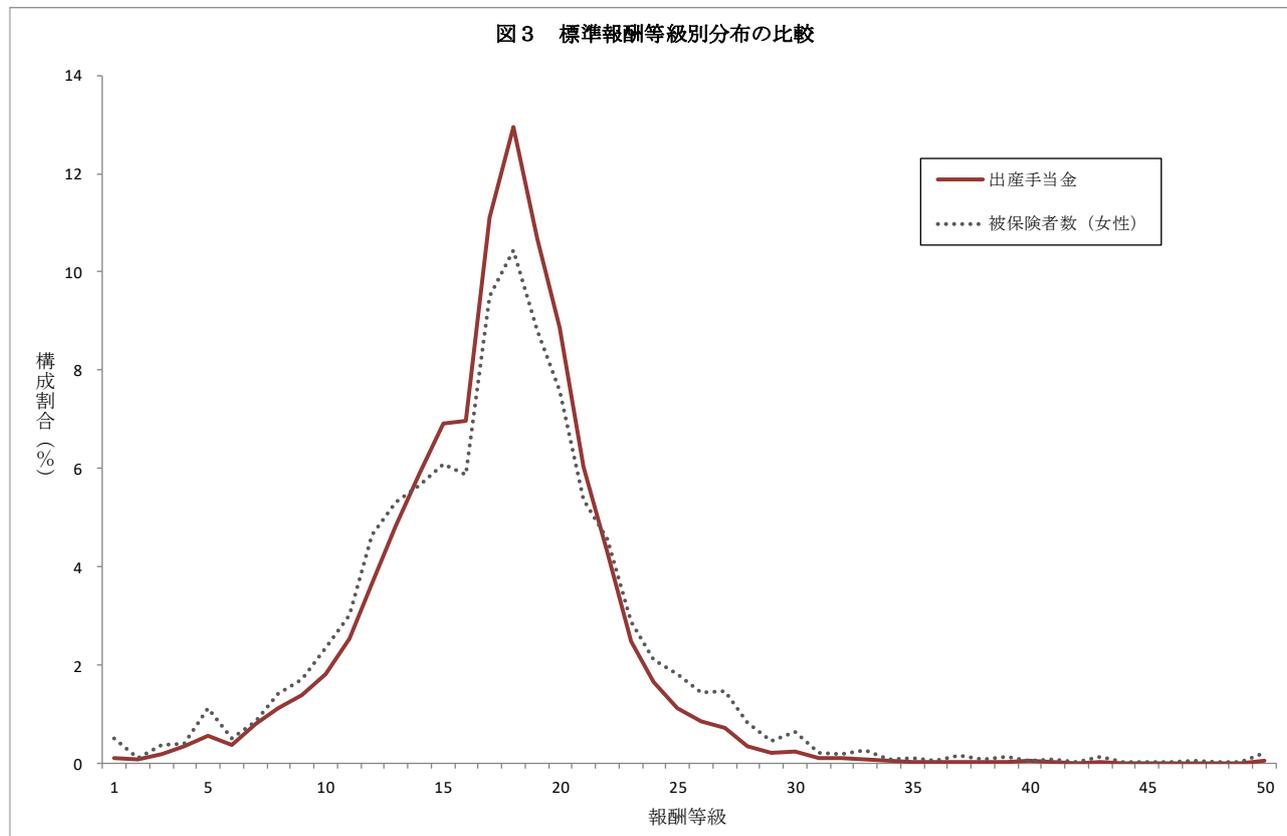
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(単位: %)

	件数の割合			(参考)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.53	1.31	18.97	3.81
3・4人	2.73	2.40	29.31	4.34
4人以下(再)	4.26	3.71	48.28	8.16
5～9人	6.40	6.06	33.19	8.26
10～19人	9.26	9.25	10.34	9.70
20～29人	7.40	7.44	3.45	6.64
30～49人	8.39	8.48	1.29	8.20
50～99人	12.37	12.52	0.43	11.60
100～299人	20.70	20.95	0.86	18.17
300～499人	8.47	8.56	1.29	7.08
500人以上	22.76	23.03	0.86	22.20
1,000人以上(再)	14.01	14.18	-	14.60

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級（220千円）が12.96%で最も高くなっている。被保険者（女性）の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、14級から21級が被保険者（女性）より高くなっている。（分析表第4表）



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61 日以上に該当する受給者で件数の割合の 84.34%を占めている。また、1 日当たりの金額をみると、51～60 日が 5,104 円と最も高くなっている。(表 4)

表 4 支給日数別 支給状況

日 数 階 級	件 数 の 割 合	1 日 当 たり 金 額
	(%)	(円)
総 数	100.00	5,078
1～10日	0.66	4,982
11～20日	0.87	4,632
21～29日	1.24	4,658
30日	0.87	4,589
31日	0.97	4,644
32～40日	2.18	4,928
41～50日	3.21	4,872
51～60日	5.67	5,104
61日以上	84.34	5,088

5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合においては、98 日）から出産の日後 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される（健康保険法第 102 条）。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第 103 条、第 108 条第 2 項）。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 5,331 件であり、全体の 28.40%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は 455,625 日であり、全額不支給の日数は 24,389 日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は 6,156 万円となっている。（表 5）

表 5 減額事由別減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	5,331	455,625	2,328,250	61,559	24,389
報酬の一部支給	5,033	430,077	2,208,749	58,826	22,159
そ の 他	298	25,548	119,500	2,733	2,230

- 注 1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。（全額不支給の日数は含まない。）
 3 「金額」は、支給された金額である。（一部支給の金額を含む。）
 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。（全額不支給の金額は含まない。）
 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が 17.32%を占めていて最も高く、次いで大阪（8.22%）、愛知（5.38%）、福岡（5.26%）、兵庫（3.68%）の順となっている。

被保険者（女性）千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄（3.737 件）、島根（2.525 件）、佐賀（2.509 件）、鳥取（2.465 件）が高く、一方、千葉（1.206 件）、高知（1.284 件）、北海道（1.295 件）は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは和歌山（88.93 日）、千葉（88.80 日）、東京（88.67 日）などであり、短いのは鳥取（67.30 日）、沖縄（72.81 日）、宮崎（73.20 日）などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、沖縄（34.26%）、群馬（33.59%）、香川（33.33%）の順で高くなっており、青森（21.39%）、山梨（21.77%）、神奈川（22.45%）の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、長野（4.85%）、和歌山（2.94%）、奈良（2.26%）の順で高くなっており、秋田、高知、長崎の 3 県は、0.00%と低くなっている。（表 6）

表6 都道府県別 支給状況

	調査件数		千人当たり件数 (1ヶ月当たり)	1件当たり日数 (日)	1件当たり金額 (円)	平均支給期間 (日)	減額者の占める割合 (%)	資格喪失者の占める割合 (%)
	実数	全体に占める割合 (%)						
総数	18,769	100.00	1.847	84.63	429,756	84.63	28.40	1.12
北海道	539	2.87	1.295	77.26	376,674	77.26	24.30	1.86
青森	201	1.07	1.665	80.62	348,541	80.62	21.39	1.00
岩手	202	1.08	1.814	78.79	339,045	78.79	27.23	1.49
宮城	336	1.79	1.849	83.51	377,816	83.51	31.85	0.60
秋田	146	0.78	1.679	73.28	316,608	73.28	23.97	-
山形	240	1.28	2.229	76.10	327,047	76.10	27.92	0.42
福島	360	1.92	2.126	84.63	396,369	84.63	23.61	0.83
茨城	282	1.50	1.600	85.50	428,419	85.50	25.89	0.35
栃木	239	1.27	1.787	87.69	428,556	87.69	25.10	2.09
群馬	262	1.40	1.777	86.32	425,201	86.32	33.59	1.53
埼玉	483	2.57	1.484	87.58	466,998	87.58	24.84	0.21
千葉	280	1.49	1.206	88.80	473,800	88.80	27.50	1.79
東京	3,251	17.32	1.941	88.67	499,014	88.67	31.93	0.89
神奈川	637	3.39	1.622	85.98	467,919	85.98	22.45	1.41
新潟	381	2.03	1.856	84.76	399,934	84.76	27.56	1.31
富山	188	1.00	1.791	86.41	401,279	86.41	25.00	0.53
石川	247	1.32	2.120	82.35	398,606	82.35	23.48	0.81
福井	185	0.99	2.306	84.29	384,076	84.29	25.95	0.54
山梨	124	0.66	1.952	85.38	419,906	85.38	21.77	0.81
長野	268	1.43	1.581	87.12	409,337	87.12	27.99	4.85
岐阜	256	1.36	1.472	87.50	426,380	87.50	32.03	1.95
静岡	374	1.99	1.431	84.64	404,810	84.64	29.95	1.34
愛知	1,009	5.38	1.784	87.42	461,190	87.42	29.73	1.78
三重	224	1.19	1.733	84.59	403,119	84.59	31.70	1.79
滋賀	151	0.80	1.746	88.62	429,156	88.62	33.11	1.32
京都	421	2.24	1.923	86.30	473,495	86.30	25.89	0.71
大阪	1,543	8.22	1.937	87.37	487,913	87.37	29.49	0.71
兵庫	690	3.68	1.869	88.33	472,614	88.33	28.41	1.16
奈良	133	0.71	1.782	83.53	459,597	83.53	30.08	2.26
和歌山	102	0.54	1.424	88.93	445,629	88.93	23.53	2.94
鳥取	141	0.75	2.465	67.30	290,798	67.30	27.66	0.71
島根	166	0.88	2.525	73.31	315,205	73.31	26.51	1.20
岡山	399	2.13	2.137	85.51	402,379	85.51	32.08	2.01
広島	452	2.41	1.704	84.84	422,707	84.84	28.32	0.66
山口	153	0.82	1.440	80.50	379,213	80.50	25.49	1.31
徳島	117	0.62	1.687	84.50	399,803	84.50	25.64	0.85
香川	135	0.72	1.409	83.21	382,717	83.21	33.33	0.74
愛媛	216	1.15	1.711	86.92	411,586	86.92	32.41	0.46
高知	88	0.47	1.284	83.09	381,491	83.09	22.73	-
福岡	988	5.26	2.090	82.18	408,244	82.18	28.44	1.11
佐賀	193	1.03	2.509	77.98	336,185	77.98	24.87	1.04
長崎	248	1.32	2.072	81.49	369,216	81.49	27.02	-
熊本	395	2.10	2.259	83.00	386,026	83.00	23.54	0.76
大分	225	1.20	2.158	83.88	370,794	83.88	24.44	1.78
宮崎	264	1.41	2.421	73.20	329,316	73.20	25.76	1.14
鹿児島	295	1.57	1.917	80.31	371,914	80.31	23.73	1.36
沖縄	540	2.88	3.737	72.81	325,433	72.81	34.26	0.74